



令和5年 秋の火災予防運動



室蘭市消防本部予防課 Ⅱ41-4133

統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

10月15日(日)から31日(火)までの17日間、全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。

これからの季節は、暖房器具などを取り扱う機会が増え、強風や空気の乾燥など、火災の発生しやすい時季となります。

火災の多くは、ちょっとした油断から発生しています。

火の取り扱いに十分注意し、火災のない住みよい街にしましょう。



室蘭市の火災状況

令和5年8月末現在、室蘭市では17件（建物火災12件、車両火災2件、その他火災3件）の火災が発生し、昨年同時期の21件に比べて、4件減少していますが、死者は3人（昨年2名）、負傷者は6人（昨年6人）となっています。

リチウムイオン電池からの火災にご注意を！

～誤った使用方法や廃棄による火災が増加しています～

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー、スマートフォン、コードレス掃除機、ノートパソコンなど幅広く使用されていますが、充電中や使用中のリチウムイオン電池から出火する火災が増加傾向にあるほか、廃棄物処理施設においても、これらの電池が分別されず不燃ごみとして混入されることにより、施設で破碎作業中、「短絡」（ショート）が発生し、火災に至ったと考えられる火災も発生しております。

万が一発火した時には、電池から火花が飛び散っている時には近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火するとともに119番通報してください。

回 覧											

（裏面に続きます）

リチウムイオン電池等からの火災を防ぐポイント

- 1 購入する際は、電気製品が安全性を満たしていることを示す「PSE」マークがついている製品にしましょう。
- 2 各機器を購入した時に付属されている充電器やメーカー指定の物を使用しましょう。
- 3 接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用するのはいけません。
- 4 膨張、異音、異臭などの異常が生じたものを使用するのはやめましょう。また、落下などで衝撃を与えたものは使用しないようにしましょう。
- 5 充電が最後まで使用できない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、メーカーや販売店に相談してください。
- 6 室蘭市では電池類は危険ごみとして分別収集しています。回収方法をよく確認し、可燃ごみや不燃ごみなどに混ぜて廃棄するのは絶対にやめましょう。

住宅用火災警報器を必ず設置しましょう！

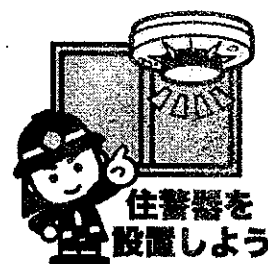
(令和5年6月1日時点設置率 全国：84.3% 全道84% 室蘭市：92%)

住宅用火災警報器は、室蘭市火災予防条例により、全ての住宅に設置が義務付けられています。

室蘭市消防本部では、設置率100%を目指して各種広報活動などに取り組んでいます。

全国各地で、住宅用火災警報器を設置していたことにより、火災の早期発見や火災を未然に防いだ例が数多くあります。

万が一火災が起きたときに、自分や家族の命や財産を守るため、設置していない方はすぐに設置しましょう！



設置してから10年経過していませんか？定期的に点検を

機種や作動状況により異なりますが、住宅用火災警報器の電池寿命は約10年が目安とされています。ご自宅の警報器の電池は大丈夫でしょうか？

電池切れの場合は、警報音や表示で知らせてくれますが、定期的に点検スイッチで動作確認を行いましょう。



住宅火災を防ぐには、次のことに注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント (4つの習慣・6つの対策)	
☆☆☆4つの習慣☆☆☆	★★★6つの対策★★★
1. 寝たばこは絶対にしない、させない。 2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。 3. こんろを使うときは、火のそばを離れない。 4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。	1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する。 2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。 3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具・衣類及びカーテンは防災品を使用する。 4. 火災を小さいうちに消すために消火器等を設置し、使い方を確認しておく。 5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。 6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。